

幼児教育・保育の無償化に関する意見書

政府は昨年12月に、子育て世代、子どもたちに大胆に政策資源を投入することを打ち出した。具体的には、少子化問題の一因となっている、子育てや教育に係る負担軽減のため、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するなどとし、2019年10月から全面的に実施される予定となっている。

一方で、この幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、地方公共団体の財政負担の増加が懸念される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、待機児童解消の取り組みとあわせ幼児教育・保育の無償化がより実効性の高いものとなるべく、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 幼児教育・保育の無償化の実施に当たっては、地方公共団体の著しい財政負担とならないよう、国において必要な措置を行うこと。
2. 幼児教育・保育の無償化の具体化に向けては、地方公共団体と十分に協議し、その意見を制度設計に反映させるよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年12月20日

堺市議会

衆議院議長	—
参議院議長	—
内閣総理大臣	—
財務大臣	—
総務大臣	—各宛
文部科学大臣	—
厚生労働大臣	—
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	—